

京都市立病院整備運営事業に係る移転業務についての受託候補者選定プロポーザル

受託候補者選定基準

平成24年1月
地方独立行政法人
京都市立病院機構

第1 本書の位置付け

本書は、地方独立行政法人京都市立病院機構が京都市立病院整備運営事業に係る移転業務についての受託候補者選定プロポーザルに参加する事業者（以下「参加者」という。）を対象に交付する募集要領と一体のものである。

また、本書は、受託候補者の選定に当たり、参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し、選定するための方法、基準等を示すものである。

第2 受託候補者の選定方法

1 選定方法の概要

受託候補者の選定に当たっては、京都市立病院整備運営事業に係る移転業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提案書等の提出書類及び見積価格の審査並びにプレゼンテーション形式によるヒアリングを行い、総合的に評価して点数を算出し、合計点数が最も高いものを受託候補者とする。

2 審査の手順

審査は、資格審査（一次審査）と総合審査（二次審査）を実施する。

（1）資格審査（一次審査）

資格審査では、参加者から提出された参加申請書兼誓約書、実績一覧表及び会社概要（第1号様式～第3号様式）により、参加者の資格要件について審査を行い、本プロポーザルに参加できる有資格者であることを確認する。要件を備えていない場合は、失格とする。

（2）総合審査（二次審査）

総合審査では、提案書類の審査（第8号様式ほか）及び見積書（第9号様式）の確認を行い、審査結果は、本書に従って評価し、得点化する。

得点は、提案書類に記載された内容に対する提案内容審査（提案内容評価点 100 点満点）と、見積書の見積価格に基づく価格審査（価格点 50 点満点）との加算により算出するものとする。

$$\text{得点（150 点満点）} = \text{提案内容評価点（100 点満点）} + \text{価格点（50 点満点）}$$

ア 提案内容の評価方法

(ア) 評価項目及び点数配分は、【別表 提案内容評価項目】のとおりとする。

(イ) 提案内容審査では、各評価項目に対して、適正な価格を考慮しつつ、優れた提案かどうかを次の4段階で評価し、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする。

【各審査項目の点数化基準】

評価区分	評価基準	評価係数
A	多くの評価すべき内容があり、優れた具体的な提案である。	1.00
B	評価すべき内容があり、概ね良好で具体的な提案である。	0.70
C	評価すべき内容が少なく、やや劣る。	0.30
D	評価に値する内容が見当たらない。	0.00

イ 見積価格の評価方法

見積書の見積価格が、当院が設定する見積限度額（募集要領参照）を超えていないことを確認する。見積価格が見積限度額を超えている場合は、失格とする。

価格点については、配点（50点）に最安提案価格の当該提案価格に対する割合を乗じて算出する。（有効桁数は、小数点第1位とし、小数点第2位は、四捨五入する。）

なお、最安提案価格は、提案が募集要領に記載する業務の内容を満たしていることを前提とする。

$$\text{価格点} = (\text{最安提案価格} / \text{提案価格}) \times 50 \text{点}$$

ウ プレゼンテーションの実施

提案内容審査に当たっては、参加者によるプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。参加者による説明20分、質疑応答30分の予定で行うが、時間、場所等の詳細については、別途、参加者に通知する。

なお、プレゼンテーションは、提案書類の主旨を審査委員会が正しく理解するために行うものであり、プレゼンテーションの結果そのものの点数化は行わない。

3 受託候補者と次点受託候補者の選定

審査の結果、得点の合計が最も高い提案をした参加者を受託候補者として選定し、次に得点の合計が高い者を次点受託候補者として選定する。

【別表 提案内容評価項目】

評価項目		評価内容	配点
(1)	本業務についての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・病院という特殊性を理解しつつ、安全性及び効率性に十分配慮したうえで、具体的かつ有効な提案がされているか。 	15
(2)	本業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・300床以上の病院の移転業務の実績は十分であるか。 ・本業務を確実に遂行しうる経験、能力は十分であるか。 ・配置予定の実務担当者の経験が豊富であり、十分であるか。 ・常駐の実務担当者を置くなど、院内でのサポート体制は十分であるか。 ・病院、SPC、医療機器メーカー、システムベンダーなどがそれぞれ行う移転業務のトータルマネジメントを行う実施体制は十分であるか。 	25
(3)	病院及び関係機関とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・院内で定期的に開催する引越し業務ワーキンググループ、関連する業務委員会、病院スタッフとの打合せを円滑に進めるための工夫がされているか。 ・病院、SPC、医療機器メーカー、システムベンダーなどの関係機関と協働し、移転業務に隙間が生じないための運用上の工夫がされているか。 	20
(4)	移転準備業務の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を円滑に実施するための事前調査、計画の策定について十分な提案がされているか。 ・説明会を開催し、各部門に対し業務の詳細を周知徹底する工夫がされているか。 ・シミュレーションの実施方法について具体的な提案がされているか。 	15
(5)	物品搬送業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行いつつ、本業務を安全かつ効率的に実施するための作業工程が提案されているか。 ・移転時点での当院の建物の状況を十分理解したうえでの提案となっているか。 ・患者の利便性及び療養環境、医療の提供に影響を及ぼさない工夫がされているか。 ・搬送先を間違わない工夫がされているか。 ・養生の範囲、期間及び資材は適正か。 	10
(6)	患者移送関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行いつつ、本業務を安全かつ効率的に実施するための作業工程が提案されているか。 ・移転時点での当院の建物の状況を十分理解したうえでの提案となっているか。 ・患者の利便性及び療養環境、医療の提供に影響を及ぼさない工夫がされているか。 	10

		<ul style="list-style-type: none"> ・患者私物の搬送の取扱いや紛失防止への配慮がされているか。 ・移送に当たり、病院スタッフの負担を軽減させる工夫がされているか。 	
(7)	想定されるリスクと予防対策,発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・想定されるリスクと予防対策,発生時の対応は十分であるか。 	5
合 計			100